

第9期決算公告

平成23年6月22日

東京都千代田区内幸町一丁目1番5号

株式会社みずほ銀行

取締役頭取 塚本 隆史

貸借対照表(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目		金額	科 目		金額
(現金預け)	預け	4,758,812	(預金預入)	預入	56,261,351
現預金	預け	1,298,942	当座預金	預入	3,668,333
コ債券預入	預け	3,459,869	通帳預金	預入	28,446,222
買定	預け	8,640,000	定期預金	預入	1,101,180
現預金	預け	430,337	預積預金	預入	272,794
コ債券預入	預け	944,811	定期預積預金	預入	20,766,505
現預金	預け	1,057,313	定期預積預積預金	預入	6
現預金	預け	124,018	定期預積預積預積預金	預入	2,006,308
現預金	預け	0	定期預積預積預積預積預金	預入	1,067,200
現預金	預け	18,157	定期預積預積預積預積預金	預入	740,932
現預金	預け	293,805	定期預積預積預積預積預金	預入	1,129,300
現預金	預け	621,332	定期預積預積預積預積預金	預入	1,174,557
現預金	預け	984	定期預積預積預積預積預金	預入	298,680
現預金	預け	19,887,559	定期預積預積預積預積預金	預入	22,116
現預金	預け	14,784,358	定期預積預積預積預積預金	預入	52
現預金	預け	156,263	定期預積預積預積預積預金	預入	18,164
現預金	預け	2,711,835	定期預積預積預積預積預金	預入	258,347
現預金	預け	1,055,607	定期預積預積預積預積預金	預入	6,024,707
現預金	預け	1,179,495	定期預積預積預積預積預金	預入	6,024,707
現預金	預け	33,376,277	定期預積預積預積預積預金	預入	14,040
現預金	預け	148,202	定期預積預積預積預積預金	預入	245
現預金	預け	740,623	定期預積預積預積預積預金	預入	7,996
現預金	預け	27,222,275	定期預積預積預積預積預金	預入	5,798
現預金	預け	5,265,176	定期預積預積預積預積預金	預入	802,400
現預金	預け	130,547	定期預積預積預積預積預金	預入	2,829,438
現預金	預け	39,363	定期預積預積預積預積預金	預入	17,097
現預金	預け	66,674	定期預積預積預積預積預金	預入	1,830
現預金	預け	24,509	定期預積預積預積預積預金	預入	65,278
現預金	預け	2,482,773	定期預積預積預積預積預金	預入	40,417
現預金	預け	8,154	定期預積預積預積預積預金	預入	0
現預金	預け	6,527	定期預積預積預積預積預金	預入	1,445,366
現預金	預け	74,208	定期預積預積預積預積預金	預入	18,527
現預金	預け	2,729	定期預積預積預積預積預金	預入	1,760
現預金	預け	477	定期預積預積預積預積預金	預入	132,721
現預金	預け	1,603,097	定期預積預積預積預積預金	預入	413
現預金	預け	132,721	定期預積預積預積預積預金	預入	78
現預金	預け	293,269	定期預積預積預積預積預金	預入	2
現預金	預け	12,421	定期預積預積預積預積預金	預入	425,947
現預金	預け	349,165	定期預積預積預積預積預金	預入	679,998
現預金	預け	748,700	定期預積預積預積預積預金	預入	9,070
現預金	預け	260,198	定期預積預積預積預積預金	預入	14,079
現預金	預け	388,053	定期預積預積預積預積預金	預入	13,344
現預金	預け	12,668	定期預積預積預積預積預金	預入	77,333
現預金	預け	25,369	定期預積預積預積預積預金	預入	953,547
現預金	預け	62,410	定期預積預積預積預積預金	預入	
現預金	預け	216,366	定期預積預積預積預積預金	預入	71,409,983
現預金	預け	99,545	(純資本)	資本の部合計	700,000
現預金	預け	2,796	(純資本)	資本の部合計	1,057,242
現預金	預け	114,023	(純資本)	資本の部合計	490,707
現預金	預け	235,826	(純資本)	資本の部合計	566,535
現預金	預け	953,547	(純資本)	資本の部合計	239,365
現預金	預け	△ 403,089	(純資本)	資本の部合計	1,332
現預金	預け	△ 14	(純資本)	資本の部合計	238,033
現預金	預け		(純資本)	資本の部合計	238,033
現預金	預け		(純資本)	資本の部合計	1,996,608
現預金	預け		(純資本)	資本の部合計	△ 58,823
現預金	預け		(純資本)	資本の部合計	4,113
現預金	預け		(純資本)	資本の部合計	108,873
現預金	預け		(純資本)	資本の部合計	54,163
現預金	預け		(純資本)	資本の部合計	2,050,771
現預金	預け		(純資本)	資本の部合計	73,460,755
資産の部合計		73,460,755	負債及び純資産の部合計		

損益計算書（平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）

(单位：百万円)

科 目		金 額
経 資	常 収 益	1,034,929
貸 有 金 価 一 貸 券 利 の 役 特 そ そ 株 そ 経 資	益 息 金 価 一 貸 券 利 の 役 特 そ そ 株 そ 経 資	680,532 476,273 116,182 32,886 132 5,948 31,338 17,770 203,073 81,363 121,709 55,197 1,995 246 51,553 1,401 66,561 61,358 1,246 5 3,951 29,566 5,124 24,441
資 本	常 収 益	896,454
預 譲 債 右 売 債 借 短 社 そ そ 営 そ 経 特	益 息 金 価 一 貸 券 利 の 役 特 そ そ 株 そ 経 資	108,781 51,208 2,504 3,108 1,212 105 3,691 29,922 2 16,551 473 55,252 32,261 22,991 32,032 3,968 21,551 6,362 21 128 605,250 95,136 51,996 4,782 8,986 60 29,311
資 本	常 収 益	138,475
固 償 そ そ 税 法 法 当	益 息 金 価 一 貸 券 利 の 役 特 そ そ 株 そ 経 資	38,860 34 21,602 17,223 5,468 2,387 2,064 1,015 171,867 476 21,570 22,046 149,821

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受取利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については期末月1ヶ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. (1)と同じ方法によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他の耐用年数 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(3) 債券発行費用

債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は257,930百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

- (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) 債券払戻損失引当金
債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っています。
①相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグループングのうえ特定し有効性を評価しております。
②キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。
個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4,228百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は4,223百万円（同前）であります。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建子会社・子法人等株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
- (3) 内部取引等
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、「経常利益」は1,261百万円増加、「税引前当期純利益」は411百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による「その他負債」中の資産除去債務の変動額は1,760百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 282,673百万円
2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは429,875百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は29,000百万円、延滞債権額は518,994百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」

という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は24,937百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は244,701百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は817,635百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外匯為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は203,380百万円であります。
8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	6,522,300百万円
貸出金	4,970,548百万円
その他資産	1,431百万円
担保資産に対応する債務	
預金	536,893百万円
コールマネー	831,700百万円
債券貸借取引受入担保金	1,174,557百万円
借用金	5,196,180百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,133,614百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は56,704百万円、その他の証拠金等は190百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,687,849百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,143,514百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)
第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

158,058百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額
12. 有形固定資産の圧縮記帳額
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金809,036百万円が含まれております。
14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は980,642百万円であります。
16. 1株当たり純資産額
17. 関係会社に対する金銭債権総額
18. 関係会社に対する金銭債務総額
19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)

15.02%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	5,397百万円
役務取引等に係る収益総額	3,410百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1,741百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	20,288百万円
役務取引等に係る費用総額	866百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	526百万円
その他の取引に係る費用総額	64,585百万円

2. 「その他の経常収益」には、睡眠預金の収益計上額8,852百万円、未払債券の収益計上額6,797百万円、土地建物賃貸料4,086百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別利益」には、貸倒引当金純取崩額17,213百万円を含んでおります。
4. 「その他の特別損失」は、会計方針の変更に記載した資産除去債務に関する会計基準適用による影響額であります。
5. 1株当たり当期純利益金額 32,806円66銭
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 32,206円75銭
7. 関連当事者との取引については貸出金、預金等他の顧客と同様の条件で取引を実施しておりますので記載を省略しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

		当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券		224

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	900,324	907,685	7,360
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	300,290	299,022	△1,268
合計		1,200,615	1,206,707	6,091

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	88,274	52,659	△35,614

(注) 1. 関連法人等株式は該当ありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	194,399

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	295,675	199,142	96,532
	債券	10,324,372	10,277,353	47,018
	国債	9,163,233	9,127,705	35,528
	地方債	90,830	89,409	1,421
	社債	1,070,307	1,060,238	10,069
	その他	920,565	900,428	20,137
	信託受益権	484,555	468,871	15,683
	外国債券	356,758	353,439	3,318
	その他	79,252	78,116	1,135
	小計	11,540,613	11,376,923	163,689
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	405,829	510,463	△104,634
	債券	6,127,467	6,176,481	△49,014
	国債	4,420,509	4,430,656	△10,147
	地方債	65,432	65,584	△151
	社債	1,641,524	1,680,240	△38,715
	その他	1,222,186	1,276,908	△54,721
	信託受益権	429,968	452,776	△22,808
	外国債券	726,478	749,524	△23,045
	その他	65,739	74,607	△8,868
	小計	7,755,482	7,963,853	△208,371
	合計	19,296,095	19,340,777	△44,682

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、34百万円（損失）であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34,264	4,310	2,610
債券	18,591,442	34,742	12,074
国債	18,304,971	28,012	11,922
地方債	42,156	692	41
社債	244,314	6,037	109
その他	4,479,991	28,480	11,981
合計	23,105,698	67,532	26,666

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当事業年度におけるこの減損処理額は、12,073百万円（うち社債3,433百万円、信託受益権1,168百万円、株式7,471百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の場合

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している場合

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	984	1,017	△32	-	△32

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	209,927百万円
繰越欠損金	86,814
有価証券償却損金算入限度超過額	248,999
その他	240,989
繰延税金資産小計	786,732
評価性引当額	△381,725
繰延税金資産合計	405,006
繰延税金負債	
前払年金費用	119,038
その他	50,141
繰延税金負債合計	169,180
繰延税金資産の純額	235,826百万円